

森林・林業白書から読む、国産材利用の次の焦点 —木材利用と再造林をつなぐ流通の役割—

今回の日合商解説（vol.143）では、2026年6月2日に公開された、令和7年度森林・林業白書について解説します。

国産材利用は、単に木材を使う段階から、伐採後の再造林まで含めて森林資源を循環させる段階へ進みつつあります。昨年の森林・林業白書からの変更点や、変わらない政策の基本軸を整理し、流通・販売店が押さえない視点を考えます。

INDEX

- ① 森林・林業白書とは
- ② 変わらない基本軸は国産材利用の拡大
- ③ 流通・販売店に求められる“循環”まで見据えた提案

① 森林・林業白書とは



令和7年度森林・林業白書が公表

森林・林業白書は、森林・林業基本法に基づき、毎年政府が国会に提出している報告書です。森林の整備・保全、林業経営、木材需給、木材利用など、森林・林業・木材産業をめぐる政策や市場動向が整理されています。

令和7年度版では、「**森林資源の循環利用の確立に向けて**」が特集され、木材利用と再造林をどうつなぐかが大きなテーマになっています。昨年（令和6年度版）の「生物多様性を高める林業経営と木材利用」から、今年は**より実務的に、国産材利用を森林資源の循環へどう結び付けるか**が問われています。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum

② 変わらない基本軸は国産材利用の拡大

今年（令和7年度版）の森林・林業白書で焦点が「循環利用」へ広がったとはいえ、**国産材利用を拡大していく政策の基本軸は変わっていません。**日本の森林資源は戦後造成された人工林を中心に充実しており、その資源を建築物や木材製品として有効に活用することは、脱炭素、地域経済、森林整備の面から引き続き重要な施策です。

木材自給率を見ると、2023年には43.0%まで回復しました。2024年は42.5%と前年からわずかに低下したものの、国産材供給量は前年比1.4%増の3,481万m³となっています。建築用材等の自給率も52.9%と、前年から低下したとはいえ、引き続き5割を超えています。

数字だけを見ると一進一退に見える面もありますが、建築分野で国産材を活用していく流れそのものは継続していると捉えるべきです。

また、非住宅・中高層建築物の木造化、木質耐火部材やCLT、一般流通材を活用した標準的な木造化モデルの普及など、建築分野で木材を使いやすくするための制度的・技術的な対応も進んでいます。

住宅分野でも、横架材やツーバイフォー工法の構造用製材など、これまで国産材比率が低かった部材への活用拡大が課題として位置づけられています。つまり、**国産材利用は一部の地域材提案にとどまらず、住宅・非住宅を含めた建築分野全体の調達と商品設計に関わるテーマ**になりつつあります。

流通・販売店の立場から見れば、国産材利用の拡大は単に「国産材を扱うかどうか」という問題ではありません。**どの部材で国産材を提案できるのか、どの地域で安定供給が可能なのか、どの工務店や住宅会社にとって提案価値があるのか**を整理することが必要です。昨年から変わらない基本軸は、国産材を活かした供給体制を整え、住宅業界の安定調達と差別化につなげていくことにあります。

建築物への木材利用の進展

- 非住宅・中高層建築物の木造化・木質化に取り組む例が広がるほか、住宅分野においては、ツーバイフォー工法における構造用製材の国産材使用割合が20%まで上昇
- 円安の影響等もある中、建築用材等における国産材の割合は近年上昇傾向で推移し、2024年は52.9%

中高層建築物の木造化の例



第一生命京橋キノテラス（東京都中央区）
（写真提供：清水建設株式会社）



奥村組西川口寮（埼玉県川口市）
（撮影：志摩大輔氏）

建築用材等における国産材利用量と自給率の推移



注：製材用材及び合板用材を建築用材等として集計。
資料：林野庁「木材需給表」

林野庁：「令和7年度森林・林業白書 概要」より抜粋

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum

③ 流通・販売店に求められる“循環”まで見据えた提案

今年（令和7年度版）の森林・林業白書で特に注目すべきは、**木材利用と再造林をつなぐ取組**です。

国産材利用が広がっても、伐採後に再造林が行われなければ、森林資源の持続的な利用にはつながりません。そのため、**木材取引における合理的な価格形成、再造林を担保する取引、木材の適正取引、再造林支援の仕組みづくり**などが重要な論点として示されています。

これは林業側だけの課題ではありません。建築分野で国産材を使う企業や、それを供給する流通・販売店にとっても、「安い木材を調達できるか」だけでなく、「持続的に供給される木材か」「森林整備や再造林につながる木材か」を考える必要が高まっています。

とくに今後は、**建築物LCAや脱炭素対応、企業の情報開示の流れと重なり、木材利用の価値を説明する場面が増えていく**と考えられます。

流通・販売店には、国産材を供給するだけでなく、**その木材の産地、流通経路、安定供給の見通し、再造林や森林整備とのつながりを、工務店や住宅会社に分かりやすく伝える役割**が求められてくるでしょう。

工務店にとって、地域材や国産材を使うことは、単なる材料選定ではなく、**施主への説明材料や自社の差別化**にもなります。その説明を支える情報を流通側が持てるかどうか、今後の取引先支援の質を左右する可能性があります。

国産材利用は、安定供給や価格安定の話から、森林資源を循環させる供給責任の話へ広がっています。これからの流通・販売店には、木材を届けるだけでなく、木材利用と再造林をつなぐ情報提供や提案力が求められます。

国産材を「使う」段階から、「循環させる」段階へ進む中で、流通・販売店の役割もまた、供給機能から森林資源の循環を支えるパートナーへと広がっていくのではないのでしょうか。

POINT

- 令和7年度の森林・林業白書では、国産材を「使う」だけでなく、伐採後の再造林まで含めて森林資源を循環させる視点が強まっている。
- 国産材利用の拡大、建築分野での木材活用、脱炭素への貢献という政策の基本線は、昨年から引き続き重要なテーマ
- 流通・販売店には、国産材を供給するだけでなく、産地・流通経路・再造林とのつながりまで説明できる提案力が求められる